フードバンク活動への協力をお願いします

長野県ＰＲキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県

フードバンク活動とは

企業が抱える未利用食品や家庭に眠っている食品を寄贈いただき、食料を必要とする家庭や福祉施設等に提供し、生活支援に役立てる食料循環活動です。

日本では、2000年以降フードバンク活動団体が誕生し、その後各地域に広がり、現在は全国で約120団体が活動しています。

フードバンクのながれ

寄贈された食品はフードバンク活動団体を通じて必要としている人に届けられます

●生活に困っている家庭等へ

生活困窮者自立相談支援機関や民間の支援団体と連携し、生活に困っている方へ提供します。

例えば

認定NPO法人フードバンク信州では生活就労支援センター“まいさぽ”と連携し、利用者からの申し込みを受け食料を直接郵送しています。

※生活就労支援センター“まいさぽ”とは、生活困窮者自立支援法に基づき県及び市が設置している自立相談支援機関のことで、支援員が相談者の課題を把握し、相談者の状況に応じた支援を行っています。

●信州こどもカフェへ

学習支援、食事提供、悩み相談、学用品等のリユースなど子どもの居場所の取り組みをしている「信州こどもカフェ」へ提供します。
長野県では、県内で活動しているこどもカフェを紹介する「信州こどもカフェマップ」を作成しました。
信州こどもカフェの一覧は右のQRコードからご覧ください。

●福祉施設や地域の支援団体へ

生活就労支援センター“まいさぽ”や地域の社会福祉施設・支援団体へ提供します。

寄贈していただきたいもの

余剰食品、食品サンプル、災害備蓄食料、季節商品 等

※寄付される際は次のことに注意してください
賞味期限が1ヵ月以上あるもの
未開封のもの
常温保存できるもの
日本語で表記されているもの

フードバンク活動はSDGsの達成に寄与する活動です

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、国連で採択された17ゴール・169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」であり、2030年までに「誰一人取り残さない持続可能な社会づくり」の達成を目指すものです。

つくる責任 つかう責任

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる

日本の食品ロス量は約612万トン

そのうちの約6割（約328万t）が事業系から発生（H29 年度農林水産省推計）

食品廃棄物等と食品ロスの発生量

事業系食品ロスの業種別内訳

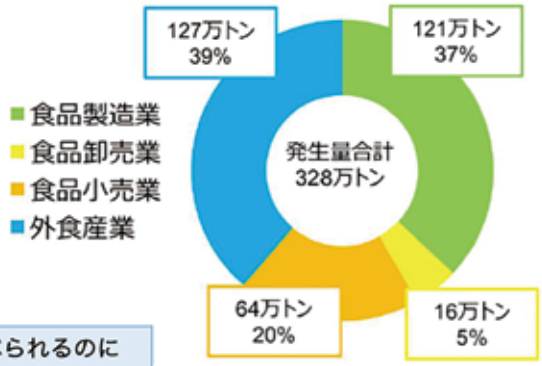

出典：農林水産省

食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年10月施行）

国民運動として食品ロスの削減を推進することが定められ、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくことが明記されました。

貧困をなくそう

2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる

世界では年間約13億トンの食品ロスが発生し、消費するために生産された食品の約3分の1が廃棄されています。
これは世界で行われた食料援助量の約333倍に当たります。

日本においても、7人に1人の子どもが相対的貧困(※)の状況にあり、毎日の食事をきちんと取れない子どももいます。

※世帯の可処分所得などをもとに子どもを含めて家族一人ひとりの所得を仮に計算し、順番に並べた時、
真ん中の人の額の半額（貧困線）に満たない人

食品を寄贈する企業のメリット

●廃棄コストの削減

廃棄される食品を寄贈することで、食品ロスになることを防ぎ、廃棄にかかるコストを削減することができます

●地球温暖化防止へ

廃棄量を減らすことでCO2削減となり、地球温暖化の防止につながります

●地域活動に貢献

食品の寄贈により、食料を必要としている人の支援につながります

●子どもの居場所づくりに貢献

寄贈された食品の一部は信州こどもカフェで活用され、子どもの居場所づくりに貢献します

食品の寄贈がCSR活動の推進に貢献します

企業の皆様へのお願い　以下のような取組にご協力をお願いします

1　事業として食品を寄贈
2　フードドライブの開催（社員の活動として、家庭に眠っている食品を寄贈）
3　フードバンク活動団体への運営支援（寄付金）

活動されている団体のご紹介

認定特定非営利活動法人

フードバンク信州

「食」を通した持続可能な地域のネットワークづくり

食品ロス削減 → 生活困窮者支援

食料の受入・提供活動

・企業・団体等からの寄贈受入
・食料を必要とする人への提供
・食品の安全な保管・管理

地域における活動の推進

・地域活動の推進拠点の整備と支援
・地域関係者のネットワークづくり
・フードドライブの開催、普及

コロナ対応困窮者支援活動

・新型コロナに対応する生活困窮者支援
・コロナ緊急対応子ども応援プロジェクトの推進
・災害被災地域への食料支援

多様な協働による活動

・多様な分野・団体の協働によるプラットフォーム構築
・食品の寄贈・提供システムの構築

フードバンク信州の食品循環のイメージ

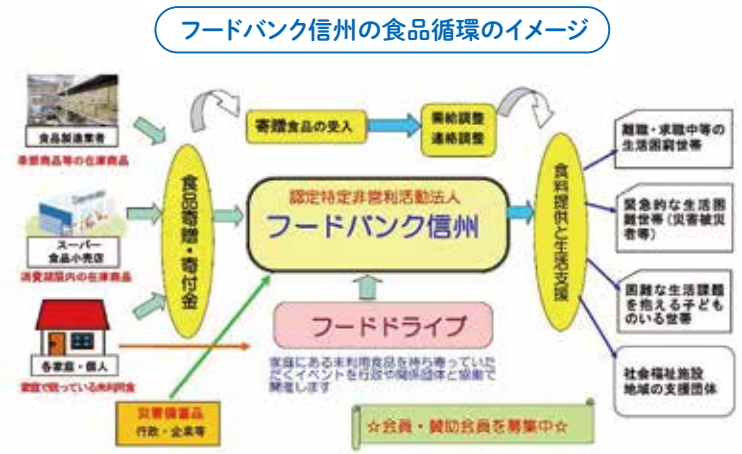

フードバンク信州地域拠点

フードバンク活動にご協力をお願いします

食品寄贈・寄付金のお申込みはこちらまで

〒381-0034 長野市大字高田1029-1
エンドウビル1F東

TEL 026-219-3215 FAX 026-219-3216
MAIL： info@foodbank-shinshu.org

活動されている団体のご紹介

特定非営利活動法人　NPOホットライン信州

信州こども食堂ネットワーク

もったいないとありがとうを笑顔でつなぐ

思いやりと支えあいで安心して暮らせる社会へ…

事業内容　緊急支援から居場所作りまで幅広く「絆社会」の実現に向けた取り組みを地域で展開しています。

◆くらしなんでも相談事業

24時間365日電話相談からケアまで多角的な支援を実施

◆寄り添い・伴走型・同行支援事業

子どもや家族、生活弱者への面談から寄り添い同行、
生活必需品の支援・配布

◆フードバンク（フードパントリー）事業

企業、個人、行政等と連携してフードドライブを実施。
県内10か所のハブ拠点にて寄贈品を保管、物資を必要とする
生活困窮家庭等へ食料品等を提供
①長野市②中野市③松本市④塩尻市⑤伊那市
⑥諏訪市⑦御代田町⑧上田市⑨千曲市⑩飯山市

長野青年会議所様からのご寄贈に対する感謝状を渡す

◆居場所事業（信州こども食堂）

信州こども食堂ネットワーク加入のこども食堂93か所で食材を
有効活用

フードドライブ＆フードパントリー（松本合同庁舎）

信州こども食堂（長野市ふれあい福祉センター）

食品の寄贈・寄付金についてはこちらへご連絡ください

※生鮮食品の寄贈も受け付けていますので、ご連絡ください。

〒399-0011　松本市寿北5-4-28-1
：0120-914-994　TEL：0263-75-8368
Emil：yff52160@nifty.com

information フードバンクへの食品寄贈に要する経費は税制上も全額損金処理が可能です

フードバンクへの食品の寄贈が、実質的に貴社の商品廃棄として行われるものであれば、その寄贈に要する費用を寄贈時の損金の額に算入することができる場合があります。詳しくは国税庁または農林水産省ホームページをご確認ください。

国税庁ホームページ

税制に関する質疑応答事例

農林水産省ホームページ

フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き

※寄贈に係る経費とは
・寄贈した食品の帳簿価格
・食品の引取り費用（配送費など）
※食品を寄贈する際にはフードバンク活動団体との合意書を取り交わす必要があります

information 新型コロナウイルス感染症対策に伴い食品関連事業者から発生する未利用食品についてのフードバンクへの情報提供を行っています

農林水産省では、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、食品関連事業者から発生する未利用食品のフードバンクへの寄贈を推進するため、これらの食品に関する情報を集約し、全国のフードバンクに一斉に発信する取組を行っています。
詳しくは農林水産省ホームページをご確認ください。

農林水産省ホームページ

新型コロナウイルス感染症対策に伴い食品関連事業者から発生する未利用食品についてのフードバンクへの情報提供

長野県 環境部 資源循環推進課

長野県長野市南長野幅下692-2

TEL：026-235-7181　FAX：026-235-7259　https://www.pref.nagano.lg.jp/